

年末・年始セーフ

ワーク

Safe Work

推進強調期間

年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、
各種取組を実施します！

期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

安全衛生管理活動の「4K」の徹底をお願いします！

Ketui
決意表明

Kanri
Kasseika
管理活性化

Kousyo
高依拠

Kyouiku 教育強化

※ 死亡災害では、建設業が最多（令和7年9月末日現在11人。
全業種27人の約4割。）であることから、**集中的な建設現場の指導**を実施します。

～ 皆様へのお願い～

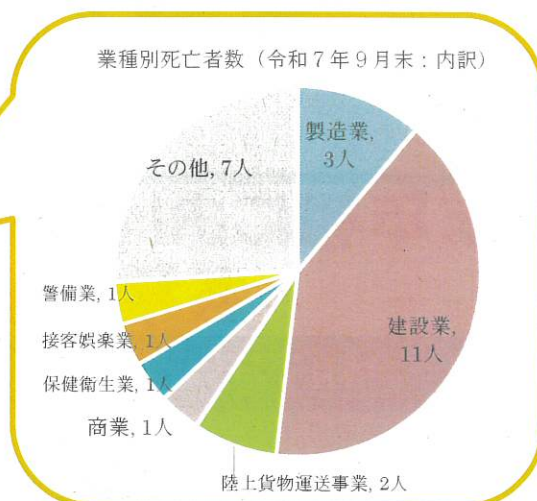
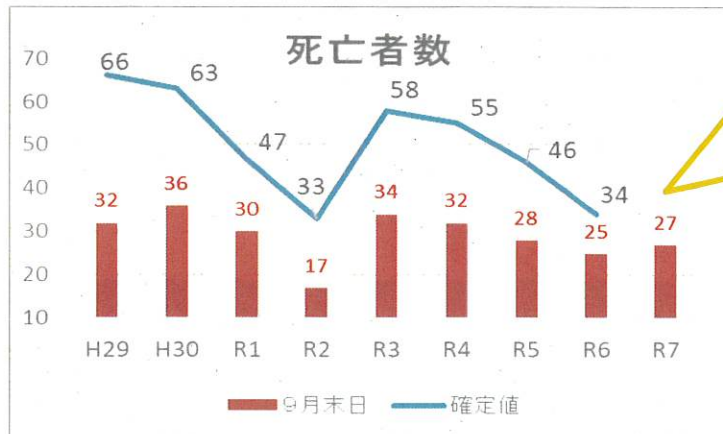
- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ 上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



令和7年（9月末日現在）の東京労働局管内の労働災害発生状況

死亡者数（27人 新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）

- ・ 製造業3人、建設業11人、陸上貨物運送事業2人など。
- ・ 事故の型では「墜落、転落」が最も多く10人死亡。



休業4日以上之死傷者数（7,111人 新型コロナウイルス感染症り患者を除く）

- ・ 前年同期を3.9%下回っているものの、**年間1万人を超えるおそれ。**
- ・ 業種別では、小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業の割合（66.6%）が多い。
- ・ 事故の型では、転倒、腰痛等の行動災害の割合（48.1%）が多い。



年末・年始に発生した災害事例

小売業

（年齢：60歳代）
商品を仕分け台に乗せる際、前かがみの状態から立ち上がった際、バランスを崩し転倒。
（休業2ヶ月）



建設業

（年齢：50歳代）
通路で脚立を使用して天井材の取付作業を行っていた際、バランスを崩して転落。
（休業2ヶ月）



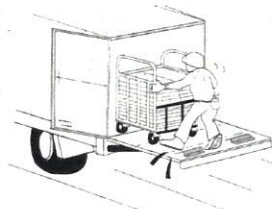
ビルメンテナンス業

（年齢：70歳代）
マンションの階段の清掃作業中、足を踏み外し転落した。
（休業1ヶ月）



道路貨物運送業

（年齢：50歳代）
トラック荷台で荷卸し作業中、後ろ向きで引張っていたためステップを踏み外して墜落した。
（休業2ヶ月）



出典：災害事例は労働者死傷病報告、挿入絵は職場のあんぜんサイトより（一部加工）

労働災害発生状況、労働災害防止に関するパンフレット等は東京労働局ホームページをご覧ください。

令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱

令和7年12月
東京労働局

1 趣旨

東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごすことができるよう、「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

令和6年の死亡者数は34人(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。)と前年比で12人の減少となったものの、休業4日以上死傷者数(以下「死傷者数」という。)は11,403人と前年比9人の増加となった。

また、令和7年9月末時点における死亡者数は前年同期から2人増加し27人もの尊い命が失われ、死傷者数は、本年は減少傾向であるものの、年間で1万人を超えるおそれのある状況で推移している。

こうした状況の下、本年12月1日(月)から令和8年1月31日(土)までの2か月間を、令和7年度年末・年始労働災害防止強調期間として、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めるとともに、以下の事項について積極的に実施する必要がある。

なお、死亡災害や重篤な労働災害が多発傾向にある建設業については、労働災害防止対策の推進を一層強化する。

2 取組期間

令和7年12月1日(月)～令和8年1月31日(土)

3 実施事項等

各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動等に加え、以下の事項を積極的に実施することとする。

(1) 行政による重点実施事項

- ① 「Safe Work」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨
- ② 労働局及び労働基準監督署幹部による事業場に対する集中パトロール
- ③ 災害多発業種等に対する講習会などを通じた労働災害防止指導の強化
- ④ 各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
- ⑤ 行動災害防止に向けた啓発資料等の作成、発信
- ⑥ 改正された化学物質管理の徹底のため講習会等あらゆる機会を通じた法令の周知
- ⑦ 各事業場に対する安全衛生宣言活動の推進の要請
- ⑧ 労働災害防止対策の取組に係る自主点検の実施依頼
- ⑨ 上記に加え、建設業については労働基準監督署による集中的な建設現場指導

(2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組

- ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧ 積雪・凍結等冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩ 上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



積雪や凍結による

転倒災害を防ぎましょう



ダウンロード
はこちらから

1

気象情報の活用による リスク低減の実施

- ☐ 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する**体制の構築**
- ☐ 警報・注意報発令時等の**対応マニュアルの作成**、関係者への**周知**
- ☐ 気象状況に応じた**出張、作業計画等の見直し**

2

通路、作業場所の凍結等 による危険防止の徹底

- ☐ 屋外通路や駐車場における**除雪、融雪剤の散布**による安全通路の確保
- ☐ 事務所への入室時における**靴裏の雪、水分の除去**、凍結のおそれのある**屋内の通路、作業場**への温風機の設置等による**凍結防止策の実施**
- ☐ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「**危険マップ**」の作成、関係者への**周知**
- ☐ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における**荷物の運搬方法、作業方法の見直し**
- ☐ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための**滑りにくい靴**の着用の勧奨

3

働く高齢者の特性に配慮 した転倒災害防止対策

- ☐ エイジフレンドリーガイドラインに基づき、**働く高齢者の特性に配慮した対策を実施**



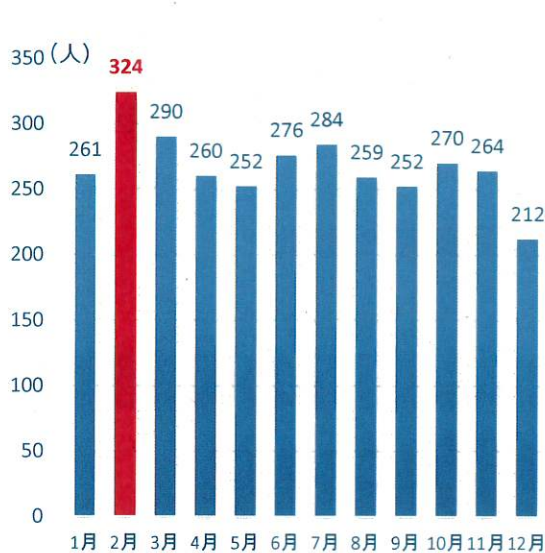
東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

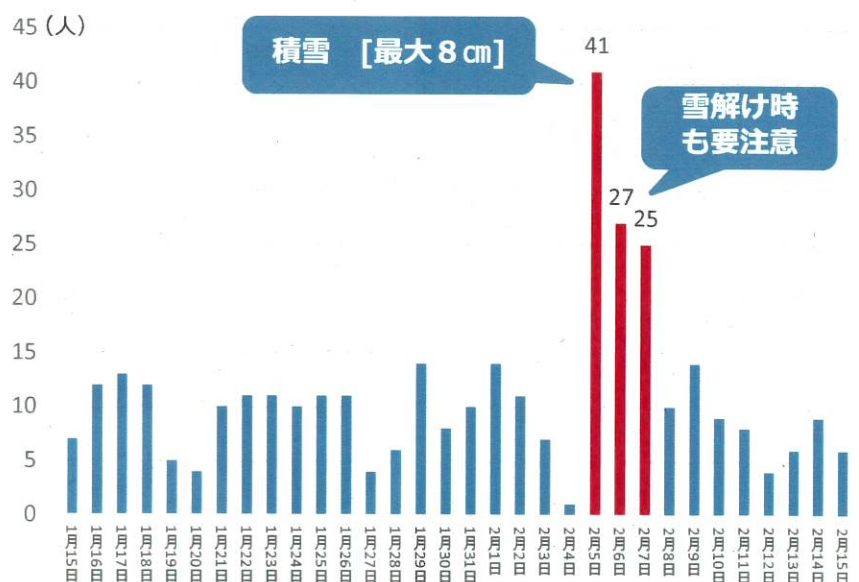


都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

□ 令和6年2月5日から6日にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となり、東京都（千代田区北の丸公園）で積雪8cmを記録し、**積雪・凍結**が原因と思われる**転倒災害が大幅に増加**しました。



令和6年 月別転倒災害発生状況
(東京、休業4日以上)



令和6年（1月～2月）日別転倒災害発生状況
(東京、休業4日以上)

出典：労働者死傷病報告（東京、休業4日以上）

- 令和6年の転倒災害は、**2月が最も多く**、**積雪のあった2月5日は1年で最も多い日**に、次いで**2月6日、2月7日**の順に多くなっています。
- **雪が解け始めたら、路面凍結の可能性が高く**、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

エイジフレンドリーガイドライン



□ 働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

1 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

2 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握

4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

- ・高齢労働者、管理監督者等に対する教育



転びの予防 体力チェック



ココチェック



転倒等リスク評価セルフチェック票



その他の転倒災害防止対策

東京労働局HP「転倒防止対策」



東京労働局 転倒

検索



転倒防止対策を
たしかめ
よう！



労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

転倒や怪我をしにくい身体づくり

いきいき健康体操



目のセルフチェックと
眼科検診の受診



東京労働局 労働基準監督署

R7.11

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

